

令和6年度第2回箕面市子ども・子育て会議 議事概要

◆ 日時：令和7年1月28日（火）16：00 ～ 17：00

◆ 場所：オンライン開催

◆ 出席者：

【委員】

馬場会長、澤田委員、北本委員、中村委員、太田委員、中森委員、秋山委員、
福田委員、山中委員

（欠席）森委員、岸上委員、宗形委員

【事務局】

藪本局長、今中担当部長、柴田副部長、高取学校教育監、村田担当副部長、
山田担当副部長、森川室長、山根室長、今峰室長、渡邊室長、谷邊参事、森下

◆ 傍聴人：1名

◆ 議事内容

1. 開会

2. 案件

（1）各部会からの報告について

- ① 青少年健全育成部会からの報告について
- ② 児童福祉部会からの報告について

（事務局）

- （青少年健全育成部会からの報告について資料1に基づき説明）

（事務局）

- （児童福祉部会からの報告について資料2に基づき説明）

(質疑応答なし)

(2) (仮称) 第五次箕面市子どもプランの策定について

(事務局)

- ((仮称) 第五次箕面市子どもプランの策定について資料3に基づき説明)

(澤田委員)

- このプラン全体を拝見させていただいて、3点ほどお伺いしたい。
- 1点目が資料3(別添)の25ページに学校の不登校者数の推移が記載されているが、令和4年度以降から急増しており、令和4年度から令和5年度にかけてはほぼ倍増してるような状況。
- この状況の原因や今後の具体的な対応として、どのような事業をされているのか教えていただきたい。
- 素案の後半部分に、こういった学校に行きづらい子ども向けの取組をしているということも書かれていたが、実際にどれぐらいの子どもが参加できているのか。
- 人数があまりに急増しており、先生の負担も大きいところだと思うので、様子を教えていただきたい。

(事務局：高取学校教育監)

- 過去は、不登校の子どもに対して、学校に戻るために対応していくという方針だった。
- しかしここ最近では、社会的に自立していくことを目的として、不登校の子どもたちにこういった支援をしていくかという形に国の方針も変わってきた。
- 例えば、フリースクールなど、学校外の施設へ通っている子どもたちもいるが、過去は、学校に戻って来てもらう目的だけで対応する意識だったが、最近では、多様な学びの場を認めていくという意識が広がってきている。
- こういったことが不登校者数増の要因の一つになっていると思う。
- また、令和2年度から4年度ぐらいまではコロナ禍の影響で、初期対応と

して、クラスを少人数に分けて学校に来てもらっていた。

- 例えば 40 人学級であれば、20 人ずつにして、日にちをずらして交互に来てもらうようにしていた時期があった。
- そのときは一時的に、不登校の子どもたちが学校に来るケースがすごく増え、不登校の要因の一つには、クラス人数の影響もあるのだということを教育委員会でも確認していた。
- 年月が経ってコロナが収束した後は、そのときに学校に来られていた子どもたちがまた来られなくなった状況があるとも学校から聞いており、これも不登校者数増の要因の一つと考えられる。
- また、令和 5 年度急増の理由として、不登校者数のカウント方法が変わったことが大きい。
- 不登校というと 30 日以上登校をしていない者をいうが、欠席理由が「不登校」ではなく、「経済的理由」「病気」「その他」などで日数をカウントしている者もいる。
- 今回、コロナが落ち着いたことにより、欠席理由「その他」という分類の基準が変更され、令和 5 年度から「不登校」として新たにカウントされるようになったケースもあり、それによる急増も要因として考えられる。
- ただ、不登校者数自体が増えてきていることは間違いない。
- その対応として、例えば学校では、教室以外の場所に別室を設けたり、保健室に来てもらったりするなど、不登校の子どもが教室に入らずとも学校に来られる環境を整えている。
- また、学校に来られない子どもたちへの対応の一つとして、資料 3（別添）の 90 ページに記載の「フレンズ」という場を設けている。
- 学校には行けない子どもが「フレンズ」を利用することで、また学校に戻る子もいれば、そこで引き続き学習をしている子どももいる。
- さらに昨年度から今年度にかけて、自宅からでも参加できるオンラインの「フレンズ」も始めており、オンラインで参加している子どもたちも何名かいる。
- また、自然体験活動として、オルタナの森で自然体験学習を実施し、そこに子どもと保護者を招いて、少しでも外に出る機会を設けていこうという取組も実施している。
- 今後もこれらの活動を振り返りながら、より子どもたちが外に出て違う体験や経験ができるような機会を、学校だけではなく教育委員会でも設ける

よう取組を進めていく。

(澤田委員)

- 2点目として、保育施設の運営の部分で、今保育士不足が全国的に課題になっているというところで、箕面市でも保育士確保のための補助金等の施策を実施してもらっていると思う。
- 資料3(別添)の43ページでは、保育士確保のために、補助金や就職支援金といったものを創設したと記載があるが、これら施策による効果が実際の程度出ているのか。
- また、補助金がどの程度利用されているのかというデータを可能であれば、教えていただきたい。
- 併せて、幼稚園に入る子どもの人数が減ってきている状況の中で、その辺りの経営的な課題等を含め状況がわかれば教えていただきたい。

(事務局：森川室長)

- 保育士確保の状況について、箕面市では3年目までは大阪府で最も多い補助額ということをアピールしているが、依然として保育士確保は難しい状況にある。
- 実際、保育士が足りず認可定員に満たない保育施設も市内に複数存在しており、確保策の強化の検討や効果測定の実施についても考えていく必要があると思っている。
- 補助金の受給者数について、データとしては手元にないが、一定利用いただいている状況ではある。
- 今年度新しく導入した、就職時に20万円、実習・アルバイトを経由して就職したら、さらにプラスで10万円を支給する「就職支援補助金」については、今年度末までの利用者数集計や効果測定は、これからの話になる。
- 幼稚園に関しては、保育ニーズの高まりと反比例して幼稚園のニーズは減っている実態が確かにあり、幼稚園の方から、園児が減っていきこのままでは運営が厳しいという声もあり、今後保育に軸足を置いた運営も必要になるという園もいくつかある。

(澤田委員)

- 最後、3点目になるが、資料3(別添)の104ページの第6項の1の子ども

の自然・文化・スポーツ活動の推進の「部活動地域展開事業」について伺いたい。

- 全国的にかなり注目されていることの一つとして、中学校における休日の部活動の地域移行があり、全国的にも現在進められつつあると思う。
- この流れと連動している事業なのかなと思うが、箕面市としては、教員の負担軽減のための部活動の地域移行を、どのような方針で進めていくのか。
- 計画には、事業の課題や、保護者のご意見等の情報の記載があまり無かったかと思う。
- スポーツ活動の推進はかなり注目されいてる人も多いと思うが、104 ページ部分の記載しか見当たらなかったのもう少し状況がわかれば教えていただきたい。

（事務局：高取学校教育監）

- 部活動の地域移行に関しては、国でも今動いているところだが、そもそも部活動は学校に課せられた業務ではないという点がある。
- 学校が進めていかなければならないこととして学習指導要領があるが、その中の記載では、部活動はあくまでも学校のできる範囲の中で進めていくということになっている。
- ただ、これまで戦後からずっと部活動は子どもたちの活動としてあり、その子どもたちの居場所がなくならないようにということで、市として新たな形での部活動を現在模索し動いているところ。
- 地域移行としては、昨年度でいうと、大体種目ごとに5日間から10日間程度、地域の体育連盟のかたにも協力いただき、休日の子どもたちの活動に関わっていただいた。
- また、地域だけでなく、民間のスポーツ団体等にも幅広く声をかけ、受皿になっていただけるようなところを探りつつ、どのような方法があるかを一緒に話し合ってきた。
- 大きな組織の中では部活動の協議会を設けているため、ガンバ大阪やサントリーサンバーズであったり、1.FC 箕面というサッカーチームであったり、体育連盟、スポーツ推進委員、岩谷産業等、様々な人や組織にご意見をいただきながら進めてきた。
- 現時点で、来年度は試合も含めて、まずは休日・祝日の中で1年間通じて

どのような形ができるかというのを、10 程度のスポーツ団体に協力いただきながら検証していく動きになる見込みである。

(馬場会長)

- 3 回に渡って計画策定部会で内容を審議し、子どもプランの素案がこのような形でまとまったが、この本体以外のやさしい版と概要版について、前回の計画策定部会で、連絡先等をつけてもらいたいという意見が出ていたと思う。
- その部分の修正は今後検討いただいているという理解でよいか。

(事務局：谷邊参事)

- 今後実施するパブリックコメントの結果や、前回の計画策定部会で出たご意見も踏まえて、検討していく。

(秋山委員)

- お金のことや労働法などの社会の仕組みについて、子どもに教えることがすごく大事だと思う。
- このプランを見たところでは、あまりそういったことについて書かれていないように感じる。
- 成人年齢が最近引下げられたこともあって、若い子が搾取されやすい社会になったと個人的には思っている。
- 今までお金を借りられなかった年齢で借りられるようになったり、アルバイトをしている子どもが、労働法に違反していても気づかないで働かされているという話も最近見聞きする。
- 例えば資料 3（別添）の 97 ページに記載されている「性に関する正しい知識の教育」や「喫煙、薬物等に関する教育」は、小学校高学年から中学生ぐらいでされるのかと思うが、同じ時期に「お金の教育」、例えば iDeCo や NISA といったものに関する知識であったり、お金を借りるとはどういうことなのかだったり、労働法や働くということについて、学校で教えて搾取されないよう知識をつけることが大切だと思う。
- 今後、またこういったプランや計画を策定する際は、少し考えてみてほしいと思う。

(事務局：高取学校教育監)

- 非常に大事な話だと思う。
- 学校の教科でいうと、おそらく家庭科になると思っている。
- これまでも家庭科の授業の中で、お金を借りることによるトラブルなど、お金に関わる話が入っている授業は確かにあるが、iDeCo や NISA までは恐らく教科書に記載はまだない。
- 今後、教科書が変わっていくと、そういった内容の学習も進めていくことになるとは思っている。
- 学校では、法教育であったり、消費者教育であったり、色々なジャンルの教育を行っているが、例えば総合的な学習の時間で、そういったことに力を特に入れていこうとなったときは、労働に関することやキャリア教育を総合的な学習の時間を使って学習することも、今後広がっていくのではないかと思う。
- ペースは教科書の内容になるので、今後教科書の内容が変わっていく中で、そういった点も含まれてくる可能性もあるので、しっかり注視しながら取り組んでいくことになる。
- 現時点で、まだそういった言葉があまり教科書の中には入っていないと思うが、非常に大事なことだと認識している。

(事務局：藪本局長)

- 少し補足させていただくと、労働法や金融の関係でお金を借りるなどの部分については、社会科の公民でも取り扱っており、変化する雇用の形や、投資信託等の金融商品といった分野は、もう既に教科書で扱われている。
- 現時点でボリュームとしては大きくはないが、非常に大事な分野なので、今後は実際に活動されているゲストティーチャー等も活用しながら、子どもたちにわかりやすく理解できるような工夫ができるように我々も考えていきたいと思っている。

(資料 3 及び資料 3 (別添) の内容で箕面市子ども・子育て会議から答申)

3. その他

(今後のスケジュールを事務局から説明)

(中村委員)

- 今回、計画策定部会については、12月、1月とスケジュール的にかなり詰め込んで議論をしてきたと思う。
- 議論を忘れないという意味ではいいかもしれないが、今後はもう少し早めに議論がスタートできるようにした方がよいと思った。
- 余裕を持った期間のほうが、保護者代表の委員として、保育園や認定こども園で子育てしている周りのメンバーの意見をもう少し反映することができたかと思う。
- 次回の計画策定のときはもう少し余裕をもったスケジュールでお願いしたい。

(馬場会長)

- 同感である。

4. 閉会